

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年7月30日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 大阪市中央区本町4丁目1番13号

氏 名 株式会社 竹中工務店大阪本店

執行役員本店長 丁野 成人

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6252-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区本町4丁目1番13号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	347,900百万円
③従業員数	2,249人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

## 【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・工法の改善
- ・梱包材の簡素化
- ・ユニット化搬入
- ・実寸発注の実施
- ・資材の再利用

②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

上記に加え、下記を検討

- ・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

がれき類（コンクリート塊, アスファルト塊, ガラス陶磁器くず）、廃プラスチック類、塩ビ、木くず、金属くず、石膏ボード、ALC、混合可燃物（紙くず, 繊維くず）は分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

現状の取り組みを維持、推進していく。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 実施していない		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

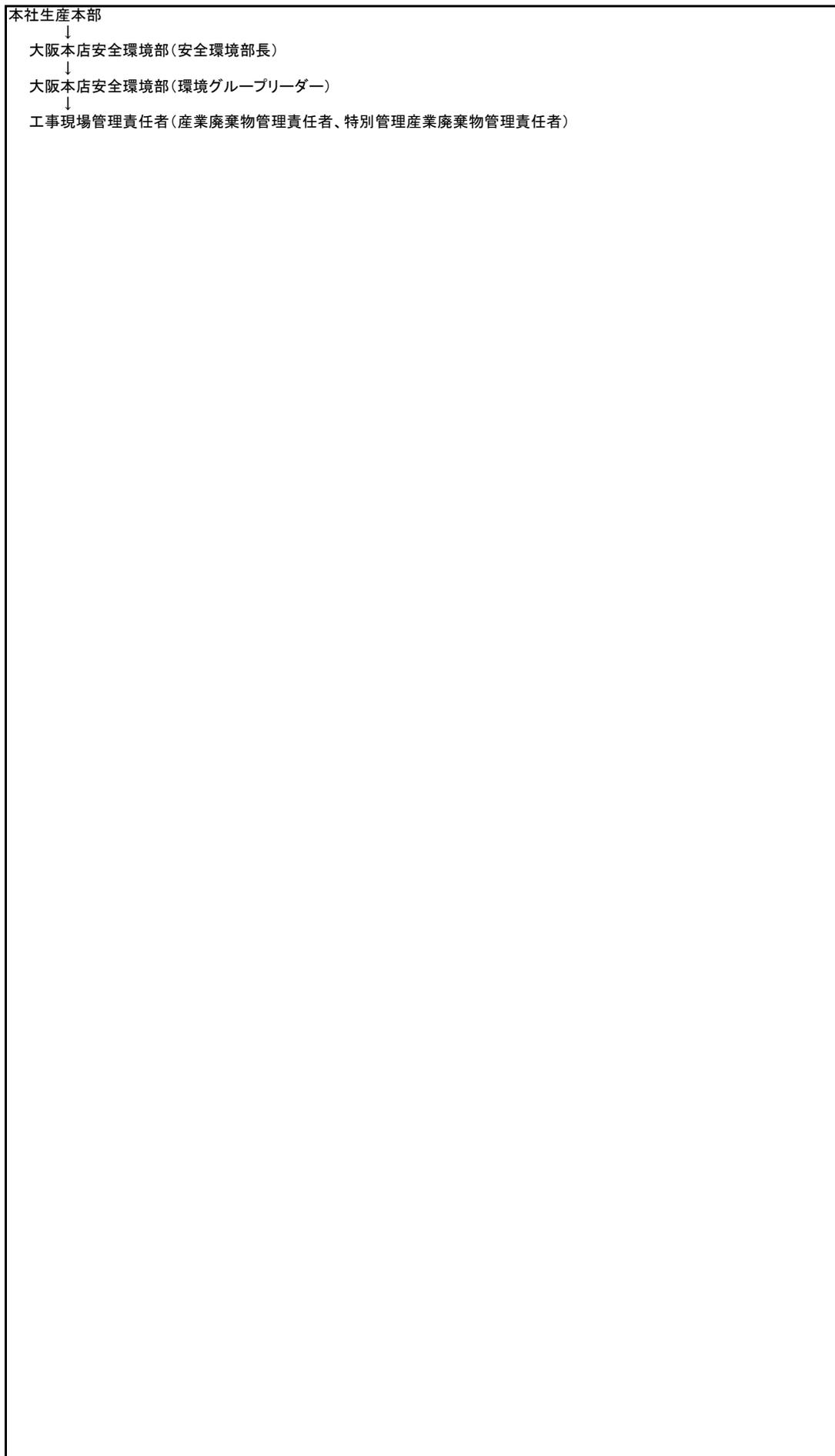
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社登録業者（建設副産物部会）からの選定を基本とする。</li> <li>・部会からの選定ができない場合、可能な限り優良認定処理業者から認定する。</li> <li>・原則として電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。</li> <li>・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

## 別添 1 処理工程図

いずれも処理会社に処理委託し、主に以下工程で処理する。

- ・ 汚泥→脱水・固化等により再資源化、または埋立
- ・ 廃油→油水分離・エマルジョン処理等により再資源化
- ・ 廃プラ→R P F 化により再資源化、または焼却により熱回収
- ・ 紙くず→焼却により熱回収
- ・ 木くず→破碎により再資源化または、焼却により熱回収
- ・ 金属くず→破碎等により再資源化
- ・ ガラス陶磁器くず→破碎等により再資源化または埋立
- ・ がれき類→破碎等により再資源化
- ・ 混合廃棄物→選別、破碎等により再資源化及び埋立

## 別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和元年度)実績量  
 計画:今年度(令和2年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	592.6	474.1	-	-	-	-	-	-	-	-	592.6	474.1	0.0	0.0	592.6	474.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	3.0	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	2.4	3.0	2.4	3.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	12.8	10.2	-	-	-	-	-	-	-	-	12.8	10.2	12.4	9.9	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	9.9
木くず	101.4	81.1	-	-	-	-	-	-	-	-	101.4	81.1	41.3	33.0	60.1	48.1	0.0	0.0	41.3	33.0
廃石膏ボード	217.2	173.8	-	-	-	-	-	-	-	-	217.2	173.8	217.2	173.8	217.2	173.8	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	2,667.0	2,133.6	-	-	-	-	-	-	-	-	2,667.0	2,133.6	900.0	720.0	0.0	0.0	0.0	0.0	900.0	720.0
アス・コン片	357.6	286.1	-	-	-	-	-	-	-	-	357.6	286.1	297.6	238.1	0.0	0.0	0.0	0.0	297.6	238.1
その他がれき類	771.0	616.8	-	-	-	-	-	-	-	-	771.0	616.8	475.2	380.2	0.0	0.0	0.0	0.0	475.2	380.2
建設混合廃棄物(管理型)	531.9	425.5	-	-	-	-	-	-	-	-	531.9	425.5	531.9	425.5	0.0	0.0	0.0	0.0	531.9	425.5
合計	5,254.5	4,203.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,254.5	4,203.6	2,478.6	1,982.9	872.9	698.4	0.0	0.0	2,258.4	1,806.7